平成２７年（フ）第２０号
金沢市大樋町６番23号　リバティーハイツ102号
破産者　中村　眞弓
1　決定年月日　平成27年５月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２７年（フ）第２２号
金沢市長土塀２丁目17番21号、従前の住所金沢市芳斉１丁目８番12号
破産者　能登　晴美
1　決定年月日　平成27年５月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２７年（フ）第３８号
長野県安曇野市豊科南穂高3797番地
破産者　飯沼　紀昭
1　決定年月日　平成27年５月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２７年（フ）第３９号
長野県安曇野市豊科南穂高3797番地
破産者　飯沼　雅子
1　決定年月日　平成27年５月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２７年（フ）第３１号
静岡県富士宮市沼久保737番地の１、前住所静岡県富士宮市宮原151番地の３
破産者　寺師敬一郎
1　決定年月日　平成27年５月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第１６号
三重県津市雲出本郷町1476番地２　桜アートハイムＢ棟208号室、前住所三重県津市高茶屋５－９－49　南郊シティハイツ206
破産者　前田　美樹
1　決定年月日　平成27年５月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第２０号
三重県志摩市阿児町鵜方2824番地147、前住所三重県志摩市阿児町神明992番地51
破産者　馬瀬　英子
1　決定年月日　平成27年５月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２７年（フ）第２１号
三重県伊勢市村松町1770番地２
破産者　田端　水光
1　決定年月日　平成27年５月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２７年（フ）第２５号
福岡県大牟田市大字橘1082番地３　ピュアリー101号
破産者　園田　　力
1　決定年月日　平成27年５月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所大牟田支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２６年（再イ）第４６６号
東京都板橋区徳丸１－24－５－103
再生債務者　田中　美奈（旧姓塚本）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年１月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月１日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第７８号
神戸市中央区元町通６丁目６－16－504号、住民票上の住所神戸市長田区腕塚町３丁目３番16－903号
再生債務者　橋本　　寅
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月30日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２６年（再イ）第２５１号
福岡市東区原田１丁目22番６－306号
再生債務者　山口　浩二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月30日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第６７８号
埼玉県加須市川口１－16－19
再生債務者　角田　真一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月１日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第１１号
群馬県太田市大原町1609番地４
再生債務者　阿佐美恵子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月７日　前橋地方裁判所太田支部

平成２７年（再イ）第１号
岐阜県羽島市福寿町本郷1673番地１
再生債務者　安井　広宣
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月１日　岐阜地方裁判所

平成２６年（再イ）第２８３号
福岡市中央区渡辺通２丁目９番20－1401号
再生債務者　松下　益暢
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月30日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第１６号
福岡県飯塚市平恒104番地２
再生債務者　平山　哲成
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月７日
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

平成２６年（再イ）第３７号
相模原市緑区橋本８丁目７番１号　京王コーポ橋本114
再生債務者　粉川　　圭
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月30日
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（再イ）第８５号
埼玉県北足立郡伊奈町大字小室7187番地12
再生債務者　地引　　茂
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月７日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第１１４号
埼玉県北足立郡伊奈町大字小室7187番地12
再生債務者　地引　晴子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月７日
さいたま地方裁判所第３民事部